

1 事業の啓発・推進について

*評価の欄には、適当、概ね適当、要改善のいずれかを記載

評価事項	評価の視点	評価	意見等
1 農業者等への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 農業者等に事業を広く周知するために効果的な手法で啓発を行っているか。 十分な啓発活動を行っているか。 その結果として、農業者の理解は十分といえるか。 	概ね適当	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が参集する会議や研修会、農業者年金受給者会等に参加し事業推進を行っている。 公募の時期に応じたチラシの作成や新聞やラジオ放送などの広告媒体も活用するなど広く周知を図る工夫をしている。 県農業法人協会役員や県指導農業士会役員と意見交換を行い、借り手となる担い手へ直接、事業の啓発活動を行っている。 事業3年目で農業者の理解は、ある程度得られていると思われるものの、一層の啓発活動に努める必要がある。
2 市町村等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と一体的な推進活動がなされているか。 市町村の事業への理解度を高めるための活動が行われているか。 その結果として、市町村の取組が十分に行われていると思われるか。 	概ね適当	<ul style="list-style-type: none"> 41市町村に対して業務委託を行い、事業を推進するとともに、重点地区においては、市町村はもとより関係団体と一体となって推進している。 これまで、取組が弱かった市町村の中で実績が伸びたところもあったが、依然として、市町村によって取組や達成率に差が生じていることから、取組の弱い市町村に対しては、実績に結びつくような手法を提案するなど引き続き、推進の工夫が必要である。 また、市町村が地域の課題として主導的に取り組むよう、県に強力な指導を求めることも必要である。
3 県及び関係機関・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県と一体的な推進活動がなされているか。 モデル地区等各地域において、県(振興局・支庁)と連携した推進活動がなされているか。 土地改良事業団体連合会や農協連等農政関係機関・団体との連携がなされているか。 	概ね適当	<ul style="list-style-type: none"> 県と一体となった担当者会やキャラバンの実施、各地域振興局単位で定期的開催される推進会議への参加など県と連携した活動を展開している。 地域での取組については、土地改良事業実施地区や集落営農実施地区などで取り組んでいる。特に基盤整備実施地区では土地改良事業団体連合会と連携しており、今後もより一層の連携が必要である。 一方、JAにおける事業取組体制が相対的に弱いので、JAにおける事業の活用の方等を提案するなど連携を強化する必要がある。 また、農業委員会組織においては、農地利用の最適化の推進が必須業務になるほか、農地集積最適化推進委員が随時配置されることから、効果的な推進のあり方などを調整していく必要がある。

評価事項	評価の視点	評価	意見等
4 機構の推進体制	・機能的な推進体制になっていると思われるか。	適当	<ul style="list-style-type: none"> ・本部職員については、班体制及び市町村窓口を明確にし、窓口職員が中心となって各市町村等との調整、推進活動を進めるなどの体制ができています。 ・各振興局・支庁単位に設置している8名の地域事業推進員が、巡回活動を行うことで、情報の伝達、収集が非常にやりやすくなっています。 ・今後とも、市町村への業務委託を継続するとともに、増加している市町村推進員とも連携して現場に密着した取組を強化していく必要がある。

2 農地の貸借について

5 貸出農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出農地を確保するための対策は十分であるか。 ・借受希望に見合う貸出農地の確保ができていますか。 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村段階で、借受希望に応じて、ある程度のマッチングはできているが、借受希望全体をみると貸出希望する面積が十分に確保されていないため、公社ホームページに貸出希望農地の情報を公表する仕組みを新たに構築している。 ・今後、公表する貸出希望農地情報を増大させるため、市町村とともに農地所有者への貸出農地の掘り起こし活動に努めていく必要がある。
6 借受希望の募集	・借受を希望する者は、多くの応募があったか。	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から平成28年度までに実数で3,929経営体から11,119haの借受希望があり、担い手等が本事業を利用しようとする機運が出ていると思われる。 ・4回の定期公募に加え、臨時公募を3回追加するなど年度後半はほぼ毎月実施している。 ・反面臨時期を設けたことで安易に次回公募に繰り延べることで、貸出・借入事務が輻輳するなど臨時期の運用を改善する必要がある。
7 貸付実績	・年次目標を達成できたか。	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・7回の公募を実施し、目標3,200haに対し、1,955haの貸付実績見込みとなり、目標達成には及ばないものの九州では、トップクラスの見込みである。 ・依然として、借受希望が多い状況にあるので、引き続き担い手等への農地の掘り起こしに努める必要がある。

評価事項	評価の視点	評価	意見等
8 条件整備における事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> 条件整備事業において農地中間管理事業の活用がなされたか。 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> 条件整備事業実施地区での農地中間管理事業の取組は、双方の事業推進に効果的であることから、機構は各振興局・支庁の農村整備課や土改連等と情報交換を行い、事業推進を行っている。 土地改良事業の見直しに伴い、県の主務課同士の間で連携強化を要望するとともに、地域においては、関係機関・団体との連携を図り事業活用を進める必要がある。
9 新規参入への対応	<ul style="list-style-type: none"> 企業等新規参入者に対して、適正な農地の誘導等が実現できたか。 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> 県外での企業参入フェアで事業紹介を行っているが、まだ実績には至っていない。 県外等の企業から農地の確保を求められた場合の対応については、農地のみでなく各種施策活用のあり方も含めて、検討する必要がある。